



令和3年4月28日
福島県富岡土木事務所

令和3年度建設工事安全対策重点計画について

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

富岡土木事務所では、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、令和3年度の「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) スローガン

過去の教訓 活かす今 一步先読む危険予知！

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 監督員は、現場着手前に現場代理人と現場を踏査し、事故因子と対策が施工計画書に反映されているか確認するとともに、施工検査時に安全対策の改善指示を行う。
- ② 係長以上の職員が現場に赴く際は、富士安全パトロールベスト（トラチョッキ）を着用し、安全対策の改善指示を積極的に行う。
- ③ 事業担当課長は、毎月の工程会議に併せ、現場の安全パトロールを実施する。
- ④ 所長及び業務担当次長は、不定期に現場を確認し、必要な安全対策を指示する。



※安全パトロールの状況

【問い合わせ先】

福島県富岡土木事務所

(担当者) 次長(業務担当) 小林 元彦

電話 0240-23-6531

FAX 0240-25-8357